

第1回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会 会議録

◆開催日時 令和元年12月3日（火）午前9時から

◆場 所 君津市役所5階大会議室

◆出席者 【委 員】

柳澤委員、錦織委員、鈴木委員、丸委員、和田委員、長田委員、占部委員、齋藤委員、江尻副課長（川野邊委員の代理）

以上9名

（※林委員・川野邊委員は欠席）

【事務局】

- ・高野副課長、本多主任主事、菅井主事
- ・本庁舎再整備のあり方検討支援業務委託先
パシフィックコンサルタンツ株式会社 3名

<第1回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会>

◆公開または非公開の別 公開

◆傍聴人 3人

◆議事
(1)これまでの検討経緯について
(2)本庁舎の現状と課題について
(3)本庁舎の整備の必要性について
(4)概略スケジュールについて
(5)その他

<開会>

事務局：それでは、ただいまより「第1回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会」を開催いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、資産管理課の

高野です。よろしくお願ひいたします。

はじめに本委員会は、君津市本庁舎再整備の方検討委員会設置要綱に基づき開催される委員会であり、同要綱第5条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」となっております。本委員会の定数は、10名となっており、本日の出席者は9名のため、会議が成立したことをご報告いたします。

なお、事前に林委員から欠席とのご連絡を頂いております。ご了承ください。それでは、検討委員会開催に先立ちまして、総務部長の小磯よりご挨拶申し上げます。

【総務部長挨拶】

事務局：ありがとうございました。誠に恐縮ではございますが、部長は次の公務のため、これをもちまして退席とさせていただきますので、ご了承ください。

【総務部長退席】

<委員紹介>

事務局：それでは、次第の3、委員紹介に入らせていただきます。本来ならば委員全員の紹介をさせていただくべきですが、議事の都合上、市職員の紹介は、お手元に配布させていただきました名簿をもってかえさせていただきます。また、学識経験者として千葉大学大学院工学研究院の柳澤要様に委員としてご参加いただきますのでご紹介いたします。柳澤様、よろしくお願ひいたします。

柳澤委員：ただいまご紹介に預かりました千葉大学の柳澤です。庁舎に関しては、地元の千葉市、松戸市、木更津市、八千代市、習志野市、数多く市庁舎の整備の委員としていろいろ関わらせていただいています。今回もできる限り協力したいと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございます。

本日は、会議を公開しており、3名の「傍聴希望者」がいらっしゃいます。委員の皆様には、あらかじめ傍聴についてのご了解をお願いします。また、傍聴される方は、配布しました傍聴要領を遵守し、会議の円滑な運営にご協力を願いいたします。なお、会議の議事録作成のため、録音いたし

ますので、ご承知おきください。

＜委員長、副委員長の選出＞

事務局：続きまして次第の4、委員長、副委員長の選出を行いたいと思います。本委員会設置要綱第4条第2項で「委員長は、委員の互選により定める」、また、第5条第1項で「委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる」と規定されております。今回が初めての会議となり、委員長がまだ決定されておりませんので、決定されるまでの間、仮議長を総務部次長の錦織委員とし、審議したいのですが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

錦織委員：委員長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。早速ですが、委員長の選出をお願いしたいのですが、いかがいたしましょうか。

長田委員：事務局案があればお願ひします。

錦織委員：ただいま事務局案を求める意見がございましたが、事務局で案はありますか。

事務局：事務局案を申し上げます。委員長には、多くの自治体で公共施設の再編や庁舎の再整備に関わり、千葉市では本庁舎整備検討委員会の委員長を経験されている柳澤委員を推薦いたします。

錦織委員：ただいま事務局から案が示されました。ご意見等は、ございますか。

【異議なしの声】

錦織委員：皆様、ご了承いただけたようでございますので、最終的にご異議がなければ、拍手を持ってご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【拍手】

錦織委員：拍手多数によりご承認を得られたということで、委員長を柳澤委員にお願いしたいと思います。委員長が決まりましたので、以上で仮議長の任を解かせ

ていただきます。それでは、柳澤委員長、よろしくお願ひいたします。

柳澤委員長：ただいま皆さんにご承認いただきました委員長の柳澤でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、早速議事を進行させていただきます。本委員会設置要綱第4条第3項に「副委員長は、委員長の指名する者とする」と規定されていますので、副委員長には、錦織委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

柳澤委員長：それではよろしくお願いします。

錦織副委員長：よろしくお願ひいたします。

＜議事録署名人の指名＞

柳澤委員長：それでは、次第の5、議事録署名人の指名について事務局より説明を願います。

事務局：それでは、議事録署名人の指名についてご説明いたします。本委員会については、議事録を作成し、その内容を市のHPへ掲載する予定としております。事務局で作成した会議録を公開する前に、会議での発言要旨等が、実際に行われた会議の内容と相違ないかを確認していただき、会議録を確定する必要があります。この会議録の内容を確認していただく方法として、委員長があらかじめ指名する2名の委員の方に確認していただき、2名の署名により確定する方法を事務局として提案いたします。なお、議事録の署名人につきましては、毎回違う方にお願いする予定でございます。以上です。

柳澤委員長：議事録の内容の確定方法について事務局から提案がありましたが、何かご意見等はありますでしょうか。

【異議なしの声】

柳澤委員長：それでは、議事録の確定方法についてご承認いただきましたので、私の方で本日の会議の議事録署名人を出席委員の中から2名、指名させていただきます。本日の会議につきましては、和田委員と長田委員にお引き受けいただき

たいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員了承】

柳澤委員長：それでは、和田委員と長田委員、よろしくお願ひします。

【和田委員と長田委員了承】

＜本庁舎再整備のあり方検討委員会について＞

柳澤委員長：次に、次第の6、本庁舎再整備のあり方検討委員会について、事務局の説明を求めます。

事務局：それでは、君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会について、ご説明いたします。お手元の資料1「君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会の設置概要」をご覧ください。本庁舎再整備のあり方検討委員会につきましては、要綱を定めまして、耐震性能や経年劣化対応など課題のある本庁舎の再整備を計画的に進めるために設置するものであります。

委員会の検討事項につきましては、要綱第2条にありますように

(1) 本庁舎再整備の方針に関すること

(2) その他庁舎再整備に必要な事項

となっております。

本委員会では、過去の検討委員会で打ち出された整備案のほか、想定しうる新たな整備案があれば、それを加えたものも検討していただきたいと思っております。その中で方向性を整理し、それに向けた事業の進め方について、来年度以降、市民を交えて検討していくことを考えております。

また、再整備に係る検討については、防災拠点という視点は大変重要ですが、それだけにとらわれず、市民の利便性や本市の財政状況、費用対効果等の観点から総合的に判断・検討していただければと思います。

なお、会議の開催回数は、本日を含めまして概ね4回を予定しております。

主な議題につきましては、

第1回が「これまでの検討経緯及び庁舎の現状と課題」

第2回が「防災拠点機能の整理」

第3回が「耐震補強及び大規模改修の可能性」

第4回が「庁舎再整備案の比較検証」

以上、全4回を予定しております。

事務局からの説明は以上です。

柳澤委員長：今の説明で、確認すること、ご質問等ございますか。

【意見なし】

＜会議の進め方について＞

柳澤委員長：次に、次第の7、会議の進め方について事務局より説明を求めます。

事務局：それでは、会議の進め方についてご説明いたします。まず、関係者の出席の了承をいただきたいと思います。本庁舎再整備事業につきましては、事業内容が専門的であり、高度な知識が必要となるため、民間事業者であるパシフィックコンサルタンツ株式会社と委託契約し、本庁舎再整備の方向性を検討するために必要な基礎調査や資料作成を依頼しているところでございます。今回、様々なノウハウをいただきながら審議を進めたいと考えていることから、本委員会設置要綱第7条「委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる」の規定に基づき、パシフィックコンサルタンツ株式会社の当委員会への出席をご承認いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

事務局：ありがとうございます。続きまして、本日、配布した資料の確認を行いたいと思います。資料につきましては、あらかじめ皆様にお配りしました資料のほかに、本日「参考資料」として、各種計画書の抜粋及びフロア図を追加資料として皆様の机上に用意させていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。不備がある方は、いらっしゃいますでしょうか。

【配布資料を順に確認】

事務局：次に、会議の進め方について事務局よりご説明させていただきます。

当委員会におきましては、次第にある議事に沿って事務局が説明し、各議題ごとに、ご意見やご質問等をいただきたいと思います。

また、各回の検討テーマについて、様々な立場からの意見を抽出することを目的に検討を行い、委員会としての意見を集約します。

なお、集約した内容につきましては、委員長及び事務局においてとりまとめ、委員の皆様には、次回の会議において確認していただきます。委員会の意見は一つに取りまとめますが、各回毎に出された意見は検討委員会報告書の付記事項として記録いたします。会議開催の間に、事務局との意見交換をメールや文書等により行うことも想定いたしております。

なお、委員会の開催につきましては、今後の会議の進捗状況に応じまして、委員の皆様のご意見を伺いながら、回数等を含めまして、その都度、調整させていただきたいと考えております。

また、ここで事務局として委員会のルールについても若干提案させていただきたいと思います。このルールといいますのは、至極当たり前のことではありますが、会議の中で前向きな意見等を出し合い、有意義な会議となるよう基本的な決まり事について事務局から提案させていただくものです。

ルールは5つあります。

1. それぞれの意見を尊重し、発言に対して否定をしない。
2. 委員全員が平等の立場にあること。そして、自由な発言を行っていただく。
3. 私利私欲のための発言は行わない。
4. 委員は、委員会としてあるべき姿を常に意識していただき、お互いに納得のいくまで議論していただく。
5. 委員の皆様にはテーマに沿った発言をしていただく。

以上、5点であります。これらのこととは改まってお願いすることではありませんが、委員の皆様のコンセンサスを得るという目的もありまして、今回ご提案させていただきます。説明は以上です。

柳澤委員長：事務局からの説明が終わりました。このことにつきまして、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

【意見等なし】

柳澤委員長：ないようですので、当委員会につきましては、提案のあった形で会議を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

＜議事＞

【(1) これまでの検討経緯について】

柳澤委員長：それでは、議事に入らせていただきます。議事(1)これまでの検討経緯に

について、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

柳澤委員長：事務局から説明をしていただきました。これより事務局からの説明を踏まえた委員の皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思います。どなたかご質問、ご意見ありますでしょうか。

とりあえず現時点では平成28年度に、本庁舎は改修のみ、危機管理センターは耐震性が強く求められるので、それを別棟で増築するのが望ましいという結論は出ていると。ただ、それにあまりとらわれずに今回はゼロベースというか、改めて検討するという方向で、あまり前の結果に縛られなくていいということですか。

事務局：事務局としては平成28年度の結果にとらわれず、幅広い形で防災拠点というところも重要ではありますが、やはり市民サービス、また財政的な部分も視野に入れながら検討をお願いしたいと思っております。

柳澤委員長：これまで比較的、劣化・老朽化・耐震性という、どちらかというと施設の技術的、構造的な部分を中心に検討してきたということですが、防災拠点としての機能というのも重要なのですが、一方で、市民サービスの拠点という視点からかなり大きな見直しも必要になる可能性もある。どういった市民サービスを提供するのか、そのためにどういう機能が庁舎にあったほうがいいのかという視点からも議論をしていきたいと思っています。
他に何かありますでしょうか。

長田委員：この平成28年度に検討した5つの案では、コスト的なものも検討されていたということでいいですか。

事務局：そうです。当時、概算ではありますが、コスト的なところもやっています。

長田委員：その辺の数字はわかりますか。

事務局：当時、この現庁舎を耐震改修でやった場合には、約58億というのが当時の資料としては出ております。

長田委員：A案ですかね。

事務局：B案です。

柳澤委員長：耐震補強を全部かけると58億円。A案は、改修だけだといぐらぐらいですか。

事務局：30億円ぐらいです。

柳澤委員長：A案の場合は一方で危機管理センターを増築するということですので、その危機管理センターの増築のコストはいくらですか。

事務局：それについては、そういったものを建てるという話までは出たのですが、具体的にどこかの業者に対して見積もりを依頼したというのはございませんでした。

柳澤委員長：建て替え案がいくらかかるかというのもその当時はまだ、出していないということですか。

事務局：そうです。正式なものは出しています。

柳澤委員長：コストもイニシャルコストだけではなくて、当然その後のランニングコストもあります。一時的な耐震補強をしても結局、老朽化で建て替えるということになると、将来的なビジョンで見た場合のトータルのコストを比較すると、むしろ建て替えたほうが安いのではないかという議論も出てくると思います。その辺も一時的なコストというのと、もう少し長期的なコストの両方を比較して検討する必要があると思います。

千葉市のときは全部を老朽化の耐震改修をしたとしても、その後にまた建て替えが発生するとなるとトータルではコストアップになるということもあって全面的な建て替えという方向に、あくまでコストを検討した上でやりました。八千代市さんでも今やっていますが、結局その辺のシミュレーションをした上で決めていますので、その辺は今回もコスト的な面での検討もなるべく早いうちに示していきながら議論できればいいかなと思います。
他にありますでしょうか。

錦織副委員長：一般官庁施設として改修する、耐震補強をする、そこで28億の差があるので、一般官庁舎としての改修というのはどういったところをイメージしてい

ですか。

柳澤委員長：耐震補強はしないで改修するというのは、例えば具体的にどういうものを、老朽化対策だけをやるということですか。

事務局：老朽化対策だけをやる。今、行っているような修繕的な部分を繰り返していくというか、更新をかけるというようなイメージになります。

柳澤委員長：主に内装だが、躯体もひび割れとかいろいろあると思いますので、躯体も修繕をするということですね。ただ、耐震補強はしないということは、プレスとかそういうものはやらないで、ひび割れとか躯体や外装の補修にとどめるということですね。それでも30億はかかるということですか。

事務局：そうです。平成28年度ではそういった数字を出している状況です。

柳澤委員長：よろしいですか。

錦織副委員長：結構です。

柳澤委員長：ほかに何かありますか。よろしいですか。

【(2) 本庁舎の現状と課題について】

柳澤委員長：それでは、その次の議事、本庁舎の現状と課題について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

柳澤委員長：ただいま事務局から本庁舎の現状と課題についての説明が終わりました。皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思います。何かありますでしょうか。

確認ですが、耐震補強に関して、本庁舎は防災拠点施設としては耐震性が足りない。1.5必要なところ、1.0しかないけれども、一般官庁施設としてはギリギリ一応満たしてはいる。だから耐震改修の必要は必ずしもないで防災拠点だけ増築という結論になったということですね。

事務局：そうです。

柳澤委員長：現状、改めて調べてみて、特にそれが進行しているということでもない。だいぶ老朽化は進んではいるということですが、という判断でよろしいですね。

事務局：耐震性能を下げるほどの劣化は目視では見られなかったという状況です。

柳澤委員長：さりとて、かなり状況としてはよろしくない状態ではあるということですね。

事務局：そうです。

柳澤委員長：天井が落下するかもしれないとか、その辺は、何かあってからでは遅いということですね。

中でも一番緊急性を要する、対応が急がれることは何ですか。特にこの前の台風の被害で天井に風が入って、今度、風が来たら危ないみたいな。特に最近状況が悪化したという部分もありますか。

事務局：台風以降に被害が拡大したというところは、現在確認されていません。庁舎の南側玄関が、軒天が飛んだ影響によって今、使えないような状況になっていますので、修繕の準備を進めているところです。

柳澤委員長：何かご質問はありますか。

丸委員：資料4の4ページの本庁舎の課題のところの（ウ）（エ）（オ）は利用する方に関わってくるところですが、こういったところの課題の抽出は事務局で出しているのか、それとも意見聴取とか要望があつてこのように書いているのかというところを確認させていただきます。

事務局：これらの課題は、事務局のほうで現時点で出しているものでございます。今後、検討を進めるに当たっては、幅広い意見の抽出を市民や職員も含めてやっていきたいと思っています。委員の皆さんからもご意見をいただければと思ってています。

柳澤委員長：特にこれまで市民にアンケートを取っているとか、パブリックコメントとか、そういうのは特にはしていないということですか。

事務局：特には実施していないです。

柳澤委員長：本庁舎に関する要望のためのポストを出すとか、そういう仕組みもないということですね。今、現状で市民の不満というか、要望を吸い上げる仕組みは何かあるのですか。

事務局：一般的な要望として「市長への手紙」みたいな形のもの、市民の意見を拾えるシステムはありますが、庁舎に特化したような試みを今まで行った実績はありません。

柳澤委員長：それも含めて今後、検討していくという形ですね。ほかに何かありますか。

錦織副委員長：庁舎の課題というところでは、この本庁舎はセキュリティ的にはいかがなものかというところが前々から言われています。一度、外部から入ってしまえば、庁舎の中を自由に行き来ができるてしまう。本市では、休みの日に市民に庁舎を開放するような展示会などのイベントを1階フロアで行なうことがあります、一度、中に入ってしまえば階段などが全部つながっているので、どこへでも行けてしまうところがある。ほかの市町村では、ある程度区画が区切れるというところもあると聞いています。そういうセキュリティ面の強化というところも必要なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

柳澤委員長：資料4の4ページの（力）に一応、高度情報化への対応不足ということで、職員の入退室をはじめ、必要な管理ができない状況にありますという記載がありますが、セキュリティ面というのも当然重要な課題になっているということでおろしいですね。

事務局：そうです。

柳澤委員長：一般的な会社では、すべて職員証でコントロールする。一方で、市役所には一般市民がいろいろな手続きで訪れる。市民が入れる部分と入れない部分、その辺のゾーニングが必要になってくる。どういうセキュリティをかけていくかということが重要になってくると思います。市民にある程度開放する部分と完全に遮断する、クローズする部分を分ける。また、ある程度許可を得た者だけが入れる仕組みを作るなど、3段階、4段階ぐらいのセキュリティ設計が必要になるかなと思います。そこも含めて考えていいかないと。い

それ以外に何かご質問、ご意見はありますか。

長田委員：1つすみません。今後、大きな修繕をしなければいけないものとか、直近でそういうのが何かあるのでしょうか。

事務局：課題の中でもありましたように、雨漏り対策は実施しなければならないと認識しております。

柳澤委員長：それは緊急性を要すると。

事務局：はい。

柳澤委員長：一方で、それはやったけれど、結局改修もやることになったというと、一緒に考えておいたほうがよかったみたいなことも起きる可能性はありますよね。応急処置的にやっておいて、また別にやり直したとなると投資が無駄になる可能性もあります。

事務局：設備系の改修というものが疎かになっている部分はあります。どこまでやるのか、全部更新するのか、それとも現状のように応急対応という形でやるのか。雨漏りの箇所がわかれればそこを対応していくという形を今は取っていますが、抜本的に全部の更新を考えるのか、その辺も含めて今後、資料として提供していきたいと考えております。

事務局：先ほど平成28年度のところで、改修の金額で「一般改修は30億」というお話をしたのですが、他の部分も入っているようなところもありましたので、次回以降、前回の結果を改めて数字を報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

柳澤委員長：そのほか何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

鈴木委員：先ほど漏水を優先的にということでしたが、資料4の7ページのところで、漏水については「早急な調査の上、対策が必要」となっています。8ページの外壁の剥がれのところは「早急な補修が必要」となっています。8ページ下に載っている玄関の軒天のところは「早急な改修が必要」ということですが、この辺の順位づけは、どう考えているのか。

事務局：東西の外壁に関しては平成28年度に改修を実施しておりますが、南北に関しては今、やっていない状況になります。そこに関しては、必要性はあるのですが、まだ具体的なコスト的な部分が出ていない状況になります。今後の資料としてその辺の算出もしながら順位づけをしていきたいと考えております。

鈴木委員：8ページに「早急な補修が必要」とあるけれど、まず雨漏りをやるという考え方ですか。

事務局：基本的に雨漏り自体はどうしても直接的な影響がありますので、そこに関してはやっていく必要が当然あると考えています。外壁の劣化から雨漏りしているかどうかという関連性に関しては、まだはっきりとわからない部分があります。外壁をやったから必ず雨漏りが止まるのかというと、そういうことも今、わからない状況です。サッシが多い建物になっていて、こことの隙間、あとは目地部分、そういったところの劣化から来ている雨漏りが非常に多いと考えられます。また、内部に関しては配管の老朽化が雨漏りの原因となっている可能性が高いと思っておりますので、それと合わせてどういった形で対応を取ることができるのか、またコストがどれぐらい見込まなければいけないのかというところも含めて検討していきたいと思っております。

柳澤委員長：原因が未確定だということがあるということですね。それを少しきちんと精査して、さらにそれぞれの優先順位をつける前に、コスト的な問題の検討もして、総合的に見てある程度優先順位をつけつつ、どこまでとりあえずやれるかというのを検討していくということですね。その辺の検討というのはこの検討委員会でもしていくということですか。これは将来的な、もうちょっと先の建て替えというか、対応ということを主に議論するのか、直近の雨漏り対策とか外壁の補修とか、そういうのをどうしていくかということも議題にはなるということですか。

事務局：3回目の検討委員会のテーマを「大規模改修の可能性」という形で設定をさせていただいているのですが、その中で本庁舎の改修も含めて資料をお示しして、ご意見等いただければと思っております。今回の資料の目視調査の部分は、あくまで速報版という形になっています。こういう状況ですということだけで、改修方法に関しての精査などはこれから進めていきたいと思っています。

柳澤委員長：基本計画が令和5年になっていますが、その辺の緊急対策はもっと前倒してやっていくと思いますので、そこも委員会のほうで議論して方向性を決めていくという認識でよろしいですね。

事務局：はい。

柳澤委員長：そのほか何かご質問、ご意見はありますか。よろしいですか。

【(3) 本庁舎の整備の必要性について】

柳澤委員長：それでは、次の議事に行きたいと思います。本庁舎の整備の必要性について、事務局の説明をよろしくお願ひいたします。

(事務局説明)

柳澤委員長：ありがとうございました。本庁舎の整備の必要性ということで、君津市自身が抱える問題として少子化が進んでいて、その拠点となる魅力的な施設を作る必要がある。これで少子化が止まるということではないのかかもしれません、逆に言うと少子高齢化に合わせた市庁舎の形というのは何なのかというのを見直す必要もあるかもしれません。

後は、市庁舎の規模の適正化が図られる必要がありますということなので、これは今ある庁舎の機能や面積等も含めて、そのままそれをただリニューアルするということだけではなくて、場合によっては見直す。縮小と言ったらあれかもしれません、部分的にコンパクト化する可能性もあるということですね。参考資料にも現状の庁舎のフロアとか出ていますが、この機能をそのまま維持するということにこだわる必要はないということですね。

一方で、先ほどありましたように、防災拠点としての性能を今の庁舎は、満たしていない。防災拠点を切り離す場合にはそこを整備する、全面的に建て替える場合には市庁舎全体の耐震性を上げる必要がある。そこはコストとか将来的なビジョンも含めた上で検討しなければいけない。

それから、先ほど今の庁舎にこだわる必要がないということですが、逆に庁舎以外の機能を複合化するという可能性もある。複合化という話もありましたが、施設の集約というのは、これは他の施設をここに集約する可能性もあるという意味の集約ということですか。

事務局：その辺も含めてです。

柳澤委員長：今は、君津市役所の機能自身が分散化しているということはあるのですか。

事務局：市役所機能は、行政センターという形で支所が各地区にあります。

柳澤委員長：支所だけということですね。よくいろんな部署が入りきれなくて別の建物を利用してバラバラになっているものを新庁舎で集約するというケースも多いのですが、君津市さんの場合は、特にそういうのはないということですね。

事務局：はい。

柳澤委員長：複合化ということは検討に上っている。その場合は例えば、集約・複合化するとしたらどういう施設の可能性があるか、市民のニーズとしては、どういう施設が市役所に入っていると便利なのか、その辺りを調べていくというか、検討していく必要もあるかなと思います。

それから、バリアフリー対応とかユニバーサルデザインに向けた工夫をどうしていくのか。プライバシーとか省エネ、省エネに関しては今日欠席している林委員が専門なので、これから環境にやさしい省エネ型の庁舎というのはどうあるべきかというご意見があるかなと思います。

あとは、官民連携の可能性は少しあり得るのですか。

事務局：可能性としては当然あります。いろいろな可能性を排除しないで、広くやつていきたいと思っています。

柳澤委員長：最近であれば、庁舎単体でやるとなかなか官民連携というのは難しい部分もありますが、必ずしもこれは公共施設を複合化することだけではなくて、民間施設を複合化していく。例えば、コンビニを入れるというのも、ある意味、官民連携だと思います。通常の職員用の食堂ではなくて、レストランとかカフェを入れていく。それが逆に市民サービスの向上につながったり、魅力化につながる可能性もあります。もしかするともうちょっと大胆な官民連携という形もあるかもしれません。その辺も視点としてはあり得るのかなと思います。ニーズがあるかどうかという話もありますので、民間事業者のほうでそういった意向があるのかどうか、事業的に成り立つ可能性があるのか調べる必要があります。

何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

鈴木委員：規模の適正化ということですが、何をもって規模の適正化とするかということころは非常に難しいと思います。冒頭、この庁舎は人口20万人対応ということで建てられているという話がありましたが、人口については現状では半分以下ですが、これを8万人に対応している庁舎にすると言ってしまうと、減築というか、規模縮小みたいな話になりがちです。しかし、当時と今では、市が行う業務量は全然違う。その辺を配慮した表現というか、20万人に対応した庁舎ですというのをあまり前面に出してしまうと、今の庁舎って完全に大きすぎるというところになりかねない。規模の適正化というところをどこに求めるかというところもありますが、その辺の課題的なところの表現を人口規模だけで言うと無理があるのかなと思います。

柳澤委員長：最近は、庁舎の整備が全国で進んでいますし、基準となるものを人口当たりで全部出しているということでもないでしょう。庁舎の規模算定の根拠となるような基準であるとかは、そこは少し他自治体の事例なども参考にして算出する必要があるのかなと思います。

逆に、本庁舎としての規模をどう考えるかという問題と、分庁舎というか、他のサテライトの機能というものとをどう考えていくのか。もしかすると本庁舎の一部機能は分庁舎のほうに移していくという可能性もあるかもしれませんし、今後、市民サービスの形も変わってくることがあるかもしません。そこの役割分担をどう考えていくのか。それによってまた本庁舎に求められている機能や分庁舎のほうにどういうサービスを持っていくかも変わってくる。逆に分庁舎を充実したほうがいいという話もあるかもしれません。特に君津市の場合は、湾岸のほうに結構人口やいろんなインフラが集まっている。逆に若干奥というか、少し離れているという場所はそうでもない。そういう場合の自治体のあるべき公共サービスのあり方というのも一緒に検討していく必要もある。そういう意味では、いろいろな地域の方で意識が違うかもしれない。この辺にいらっしゃる方は、より本庁舎が充実してもらえばいいと思っているかもしれません。一方で、そうじゃない方は、本庁舎に金をかけるのだったら、もっと我々のほうを少し何とかしてくれと思うかもしれません。その辺は市全体の行政サービスをどう考えていくかという視点も必要かなと思います。

何かその他、ご質問、ご意見はありますか。

丸委員：時代の要請というところで、ユニバーサルデザインも取り込んでいくということですが、さらにその先、窓口のワンストップ化というところも言われて

きていますので、そういったところを考慮していく必要がある。あとは職員の職場環境、こちらの動線もかなり手狭になっているところがある。その辺を整理できれば効率よく業務ができるので、考慮していかなければいけないと思っています。

省エネルギーというところでは、LED化を今、進めていますが、トイレも古いものですので、1回使うと水道量をだいぶ使う。最新のものはかなり節水型になっていますので、そういったランニングコストも考えていかなければいけないのかなと思います。

柳澤委員長：ワンストップ化というか、その辺については資料の中では、特に触れられてはいないのですが、利便性を高める意味で総合窓口みたいなものを設けていくという方法もあります。あとは、なるべく市民に関係するような部分を1カ所に集めてきて、部署ごとに配置する場合と、ある程度出店のように集めるというケースもあります。空間全体をわかりやすくして、なるべく総合窓口から誘導しやすいようにするとか、いろいろなやり方があるとは思います。いずれにしても、市民の利便性を高めるためにどうしていかなければいけないのかという方策をいくつか出していく必要があるかなと思います。

それから、今ご指摘のあった職員のワークスペースに関してあまりここでは職員に対することは書いていないですが、それこそ民間企業ですと働き方改革もあって、いろいろなオフィスの考え方がある。ペーパーレス化や一部フリーアドレス化を進めて、なるべくスペースの共有化を図って効率よく空間を使っていく工夫みたいなものもあると思います。ワークスペースのあり方とか職員の働き方をどう改善していくかという視点も必要です。

リフレッシュスペースみたいなものをどう付けていくのか。会議やプライバシーの求められる部分と、もう少し交流を進めるという部分と両方の視点があるかもしれません。市民サービスということだけではなくて、かなり多くの部分は職員のスペースということにもなりますので、そこをどう改善していくかということもテーマになります。

省エネに関して、これは前に千葉市のときに議論したのですが、周辺施設との共通化、コジェネレーションみたいなことを考えるとか、地域冷暖房みたいなことを考えるとか、庁舎単体だけではなくて、全体のエネルギーをどうしていくのかという議論もしていったのですが、その辺の可能性が君津市にはあるのか。お隣に図書館がありますが、そこも含めて何か見直す必要があるのかなと思います。

他に何かありますでしょうか。

錦織副委員長：資料5の一番下に、市民の情報発信の場となる必要があるとの記載があります。住民票を取りに来たとか、それだけではなくて、何か市民が気軽に来れるようなところもこれから必要なのかなと思います。

柳澤委員長：普段、情報発信と言いますが、いくら情報を発信しても市民が来なければしようがない。一般的によくアンケートを取ると、庁舎にどれぐらい来ますかと言っても、よく来る人でも1年に数回、ほとんど来ないというパターンが多いです。

災害時の拠点になるためにも市民への情報発信の仕組みがきちんとできていないといけない。そのためにはある程度、普段から庁舎に市民が親しんでいないといけない。ただ、いくら使いやすくなったからといって、それだけで急に市民が来るようになるかというと、なかなかそうはいかない。先ほど言った複合化というのも、そういう意味では市民が利用するような施設を例えれば入れていく。そういうことによって、庁舎に用事がなくても、そちらに用事があるついでに庁舎に来るとか、そういう検討も必要です。

特に、隣に図書館がありますので、図書館に来た人が少し庁舎にも立ち寄るというか、何となく庁舎の新しい機能が向こうと連携するようなことがあれば、市民がこちらに足を延ばすようなきっかけになるような気もします。既存のものをどう組み合わせるかという視点も必要だと思います。

他に何かご質問、ご意見はありますか。よろしいですか。これに関しては、より次回以降もう少し具体的な方向性を示していただくということで、とりあえず概要ということです。

【(4) 概略スケジュールについて】

柳澤委員長：それでは、概略スケジュールについて、ご説明をお願いします。

(事 務 局 説 明)

柳澤委員長：比較的長丁場という感じになっています。今年度はあり方検討、来年度はまだ基本構想ではなくて、基本理念ということです。第三者検討委員会というのは、もう少し外部の有識者を集めて、もっといろいろな面から議論をしていくような委員会、少し拡大していくというイメージですね。また、庁内は庁内で検討を行う。それから市民に対してのワークショップやシンポジウムなど市民の意見をなるべく吸い上げるための仕掛けを入れてい

く。パブコメやアンケートもしていくということですね。

それで方向をまとめてから、基本構想、これも2年なのか1年なのか。

事務局：まだ、未定なところです。できるだけスピード感を持ってやる必要があるという認識はございます。

柳澤委員長：わかりました。あくまでも現段階ではこういう形で進めていくということですね。ご意見、ご質問はありますでしょうか。

鈴木委員：来年度にパブコメとありますが、これは基本理念の段階でやるのですか。

事務局：いえ、パブコメを行うのは、多分、基本構想以降になると思います。

鈴木委員：令和2年度にやるという意味ではなく、今後やる予定という意味ですか。

事務局：令和3年度以降は未定という形で今、記載してあります。令和2年度に入っているものがずれ込む可能性もありますし、来年度2年かけてこれがすべて実施できるということでもまだありません。こういったことを今後やっていく必要があるという形での概略スケジュールです。

鈴木委員：ワークショップとシンポジウムについても令和2年度でやるということではなく、いろいろな都合で令和3年度になるかもしれない、そういう考え方ですか。

事務局：単年度でこれをやる、あれをやるというところよりも、継続してやっていく必要性はあるということです。

鈴木委員：令和2年度のところに記載しているけれど、1年でやるということではないということですね。

事務局：そうです。

柳澤委員長：パブリックコメントに何をかけるか、何となく議論した内容を出してもコメントしづらい可能性もあります。普通は、基本構想ができた段階とか、何か案的なものをどう思いますかというのがパブリックコメントですので、もう少し一般的に、市民の意見を聞いていくという形が中心なのかなとは思いま

す。

それ以外に何かご質問、ご意見はありますか。

和田委員：「基本理念」と「基本構想」を一緒にやる場合もあるし、分けてやる場合もあるということですが、基本理念と基本構想の違いは、どういうところなのですか。

事務局：基本理念は一緒にやる場合もありますし、分けてやる場合も当然ございます。

基本理念に関してはあくまでも骨となる部分といいますか、主要となる部分の考え方を示していくことになろうかと思います。それに多少肉付けしていく形で基本構想を作り上げていくということを考えております。

柳澤委員長：「基本理念」や「基本構想」という言葉に、明確な定義があるわけではない。

方向性自身は、基本構想ということでもあるのかなと思います。3年かけて基本構想をやる、一応何となく名前として分けているが、基本理念は基本構想の前段階の整理みたいなことかなと思います。基本構想は必ずしもこういうことをまとめるのが基本構想ということではない。言葉の定義の問題で、年度ごとに、あまり3年間基本構想というのは間延びしている感じがあるということでしょうね。

何か他にありますか、よろしいですか。では、あくまでも今は仮ということで、大体流れとしてはこういう形で進めていくということですね。

【(5) その他】

柳澤委員長：それでは、議事4はこれで終了ということで、議事5のその他について何か事務局からありますでしょうか。

事務局：それでは、本日、最後になりますが、各職場からの視点による庁舎再整備の考え方を、委員の皆様全員からいただきたいと思います。庁舎に対する思いでも構いませんし、要望であっても構いません。どうぞよろしくお願ひします。

柳澤委員長：今日の議事内容に関することでも、一般的に考えていることでも結構ですので、何か一言最後にお願いしたいということで、順番に和田委員からお願いします。

和田委員：維持管理経費などいろいろ財政面も含めて考える。また、今の時代に合った対応、利便性や安全性、総合的に考えていかなくてはいけないと思います。今の時点だといろいろな案が出ていますが、比較検討するような具体的なものがないので今のところ何とも言えません。総合的に考えた中で最終的に基本理念、基本構想、基本計画というところに持つていければと考えております。以上でございます。

長田委員：45年ぐらい経っているというところで、市民の皆さんもここに来れば市役所があつて、警察署も郵便局もふれあい館も公民館も図書館もあるということで、すごくここにいろいろなものが集中していて、ある面非常に便利です。ここから動かすというのはなかなか難しいところもあるのかなと思います。そう言いながら、まちづくりだとそういったところでは1つの起爆剤というところもありますので、動かすには非常にデメリットとかいろいろなリスクがあるのかもしれません、そういったものも考えながら意見を出せればいいなと思っています。非常に難しいことだと思いますが、何かやらなければならないのかなというところを感じております。以上です。

占部委員：私は危機管理課でございます。今般の災害を経験して思うことも少々ございますが、庁舎の整備のあり方について、まずどうしても最初に考えていかなければいけない、ついて回らなくてはいけないことは、防災拠点はあるレベルの建物の性能を満たしていかなければいけないという足かせがある以上、この防災拠点をどうするかというところが再整備の根幹になるのではないかと思っています。決して華美な施設である必要はないと思います。たまたま今も少し庁舎が揺れましたが、現状この本庁舎の中に防災拠点をこのまま維持し続けていくというのは非常に不安を感じているところです。ここら辺について、次の会議でも皆様の意見をいただきながら煮詰めていただらいいなと思っています。よろしくお願ひいたします。

齋藤委員：私のほうも、市役所の建物が防災拠点としての耐震性の数値がなっていないということもありますので、もし別棟で防災施設を建てることができるのであれば、建てていただければと思います。別棟ならば強い建物、堅牢な建物ができると思います。安全性等も加味しながら、市民の方が来庁する市民課や福祉部門を一緒に入れていただければと思います。

また、先ほども話がありましたが、その建物を市民の方が来やすいような施設にしてもらえば非常にいいかなと思います。以上です。

江尻副課長：本日は課長が出席できないということで、代理で私、江尻が参りました。

課長からは、「平成6年から長いことをかけてやつてきているので、それについて進めていっていただければ」ということでした。今のこのスケジュールで考えさせていただきますと、恐らく建て替えまでまだ10年かかるようなスパンだと思います。時代の流れが最近早いので、恐らくだいぶ修正を入れながら進めていく形になるかと思います。今やっていることが全部無駄にならないような整備を目指していただければと思います。以上です。

丸 委 員：本庁舎を改修でいくのか、建て替えていくのかというところもあると思うのですが、改修にしても何十年後には建て替えという話が出てきます。先ほども話が出ていましたが、建築のイニシャルコスト、ランニングコスト、壊す費用など、すべて含めたライフサイクルコスト、これを考慮して一番いいものにしていければと考えています。

また、市民の利便性の向上というところも大事にして、機能的で経済的なものにしていければと思います。以上です。

鈴木委員：先ほどから人が集う施設ということで、複合的な施設として庁舎の中に何を入れるかという話がありますが、今後建て替えになるのか、改修でつなぐのかというところはまたこれからなのでしょうけれど、人が集うというようなところとして考えると、庁舎に何を入れるかではなくて、これは民間の力が必要になりますが、どういう建物に市役所が入るかという視点もありかなと思います。ある建物の一部が市役所という場合も考えられる。市役所の中に何を入れるかではなくて、市役所はどこに入るのかというような視点も必要です。そういったところがまちづくりといいますか、魅力の創出というところにつながるのかなと思っています。

錦織副委員長：この現庁舎の改修、建て替え、いろいろな方向性があると思うのですが、私たちの総務は、組織管理とかをやらせていただいています。現庁舎も組織がいっぱいいっぱいで階を分けなければいけないという現状もあります。また、行政センターなどの出先機関との関係、出先にこういったものを業務としてやって、本庁舎としてはこういったものをやるというところも視点として入れていく必要がある。

また、熊本地震でしたか、庁舎が使えなくて、外で災害対策本部を開いているという映像が流れたこともあります。君津市周辺もいつ地震が来るかわからない。先ほどのスケジュールはありますが、スピード感を持って対応して

いきたいという思いです。

最後に個人的ですが、学生の頃、建築にちょっと携わっていた関係もありまして、こういう検討委員会に入れていただいたことを大変嬉しく、わくわくしてやりたいと思っています。以上でございます。

柳澤委員長：コストというのは非常に重要な部分ではあるのですが、私も常日ごろ公共施設の再整備に関わっていると、大体どこも床面積を削減したり、かなりコンパクト化していくことによって整備費を下げたりとコストカットというと大体減らしていくという議論だったりします。そこは、大事な部分ではあるのですが、一方でコスト削減ということが必ずしも市民サービスのプラスにならない部分もあります。特に市庁舎の場合には、先ほど言ったように市民が利用している率が少ない。逆に市民の利用率を上げる、より市民にとって親しみのある庁舎にするということが、むしろサービスのクオリティを上げることもある。「あまり使わない施設だからお金をかけるな」という市民感情はありますが、当然庁舎がより市民に親しみのある大事なものという意識になれば、ある程度コストをかけてもやむを得ないのではないかという考えになってくる部分もあります。よくバリューフォーマネーと言いますが、必ずしもお金を削減することだけではなくて、サービスや質を上げていくことによって投資効果を上げていくという方法もあると思いますので、そこも考えたほうがいい。

一方で、費用は減らないけれども、収益がある程度上がるようすすればお金がかからないという説もあります。なかなか庁舎というのはそれにそぐわない部分というのはあるのですが、先ほど言ったような官民連携みたいな手法というのも少し可能性があります。今までではそうじゃないけれども、常識にとらわれない範囲で少し民間活力を利用するという方法もあると思います。ある自治体では、図書館を整備するためのお金がないけれども、その代わりに銀行に入ってもらった。銀行は図書館に人が来るのでしたら銀行の売上が上がる所以、建物の整備は銀行がやって、そこに図書館を入れて自治体としては図書館の整備にほとんどお金をかけないで済んだという話があります。正にお互いwin-winになるみたいなケースです。例えば、今回はそういうのはなかなか難しいと思いますが、少しそういった新しい工夫というのもある意味では必要になってくるのかなと思います。

行政サービスに関しても、市民の視点、職員の視点、両方が必要です。本庁舎を拠点化していくという視点もありますし、一方で、遠隔地に住んでいる住民も含めた行政サービスをどう展開していくかという、そこも大事です。集中と分散といいますか、そこをどんな風にバランスを取っていくのかとい

う視点も必要です。

また、がっつりと作る施設とは別に、仮設的、テンポラリーに対応するという部分もあるかもしれません。必ずしもガーンと大きな箱を全部整備するのではなく、一部は少しフレキシブルにやっていくなど、いろいろな対応ができるようにしておくという必要もあるのかもしれません。固定的に行くのか、少し柔軟に行くのか、これをうまく混ぜていくという視点も必要です。

それから、何度も出ている防災拠点についてですが、防災センターを別棟で作ってそこだけきちんと耐震性を持たせるという考えもありますし、庁舎全体をきちんと防災拠点として位置づけるという考え方もあります。そこはこれから慎重に議論していく必要があるのかなと思います。

重要なのは、非常時に機能するには通常時もきちんと市民にとって情報発信の場になっていないといけない。災害時は市民に対しての情報発信になるし、通常時はいろいろな市民サービスを向上させる情報拠点になる。そういう情報の拠点として、これからの中身はどうあるべきなのかというのを一緒に考えていく必要があると思っています。

あと、スケジュール感としては非常に意味、長くある。急いでまとめなければいけないという場合にはあまり新しいことをやれなくて、従来どおりに淡々と進んで更新することになりますが、私もいろいろ検討委員会に出ていますが、このようにやったらどうですかと委員会でいろいろな意見が出るのですが、「とにかく時間がないので申し訳ないのですがこれまでどおりで」みたいになってしまいます。逆に言うと時間があるということは、あまりのんびりだらだらやる必要はないと思いますが、新しいことができるという可能性があります。あまり今までの常識にとらわれないで、場合によつては、「君津はこんなこともやったんだ」みたいな、全国に類がない中身を作るという可能性も無きにしも非ずです。

その辺も含めて長期的なビジョンで新しい、時代に合ったこれからの中身というものができればいいかなと思います。当然お金がかかる部分はあるかもしれません。そこはコストとか技術とか現実的ないろいろな問題も解決するということが前提になりますが、なるべく新しい視点で考えていくべきかなと思っています。

とりあえず、今日はまだ最初なのであまり資料もないという状況なのでこんなところですが、引き続きよろしくお願ひいたします。ではこれでよろしいですか。何か言い忘れたことはないですか。

それでは、本日予定していた議題はすべて終了しましたので、これで私の議長としての職は解かせていただきます。委員の皆様には長時間にわたり審議をいただきましてありがとうございました。事務局に返したいと思います。

よろしくお願ひいたします。

＜議事終了＞

事務局：柳澤委員長ありがとうございました。それでは、つづきまして次回開催日程についてご案内させていただきたいと思います。次回、第2回検討委員会は12月26日（木）を予定しておりますが、このことについて、委員の皆様から何かご意見等ありますでしょうか。

よろしければ、本日ご欠席されている委員の皆様にも確認したうえで、12月26日に開催する方向で日程調整したいと思います。なお、詳細な時間・場所等につきましては、後日、事務局からご案内させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、第1回君津市本庁舎再整備のあり方検討委員会を閉会いたします。長時間にわたり、様々なご意見をいただきありがとうございました。

午前10時32分　閉会

前記は事実に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和2年1月24日

署名委員　和田　祐一

署名委員　長田　幸二